

見沼・安行ゾーン

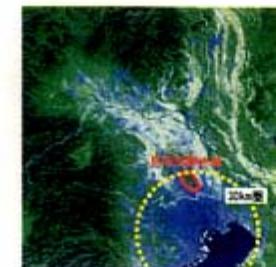
* 見沼・安行ゾーンの町における検討地域については、見沼田園地域および安行地域の両地域の環境特性の違い、現行の施策展開の違いを考慮し、現状でより具体的な施策の検討が進んでいる見沼田園地域を先行的に検討することとした。

1 地域の特性

見沼田園地域は都心から30km圏に位置し、芝川・加田屋川の合流部にあたり、農地・斜面林・河川・代用水が一体となった田園景観を呈する地域である。

【自然環境の特徴】

- 良好的な田園景観と生物の生息空間の場
- 高い治水・防災機能を有する地域
- 市民と自然・農業とのふれあいの場



衛星写真による見沼田園地域の位置
photo: Agency/ARTBANK product/SHASHINKAGAKU



農地・斜面林・水辺が一体となった景観
(加田屋川周辺)

2 自然環境の基本目標と課題

見沼田園の自然・歴史・文化を市民の かけがえのない環境資産として後世に伝える

- 基本目標に対する課題
- 農地・樹林地の保全が必要
 - 市民と自然や農業との
ふれあいの場の充実が必要
 - 治水・防災機能の確保が必要
 - 生物の生息空間の回復が必要
 - 田園景観の一体的保全が必要

3 課題解決の基本的方向

課題解決の基本的方向

農地・樹林地の量的減少・
質的劣化への対応

農地・樹林地の管理基盤の
弱体化への対応

市民と自然や農とのふれ
あいの場・体制の充実

ふれあいの場における教育
システムの形成

治水機能と親水空間との両立

防災空間の確保

自然環境に関する基礎情報
の充実

自然環境変化への対応

景観の一体的保全における
各施策の連携

施策実施の大きな方向性

環境資産としての見沼田園
の広域的な保全・活用・創
造を推進する

市民活動・市民協働の場と
システムを形成する

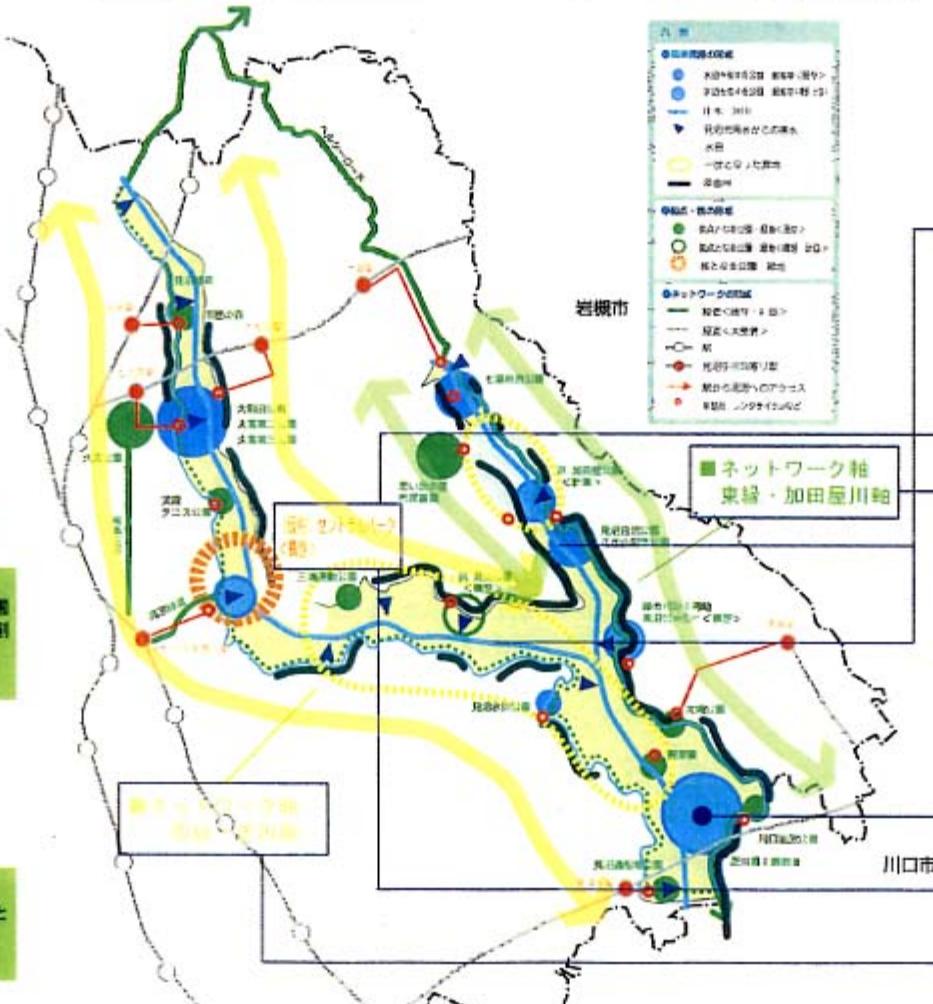


図 見沼田園地域の将来像としての地域形成の方向性

環境資産としての広域的保全・活用・創造

農地・斜面林の保全

● 公有地化事業の拡大・充実

市事業としての実施や斜面林への適用開始を検討

● 耕作放棄地の土地利用の適正化

市条例に基づく規制の強化

● 農地・斜面林・水辺の一体的保全

ふるさとの森景観地の指定、指定緑地の設置、近郊緑地保全区域の新規指定などを検討

水辺環境の保全・活用

● 芝川第1調節池の整備

治水上の安全面の確保とともに、生物生息空間、市民と自然とのふれあいの場としても機能する湿地空間を整備

● 芝川・加田屋川の環境整備

芝川・加田屋川における多自然型川づくりの導入、家庭排水浄化による水質の向上を図る

自然環境の活用・創造の拠点形成

● (仮称) セントラルパークの整備

保全活用創造の拠点として、自然・歴史文化とのふれあいの場、災害時の広域避難場所、生物生息空間の創出等を整備

● 水と緑のネットワーク形成

既存の河川・斜面林・公園緑地等を結びつつ、新たな公園緑地・緑道の整備により、芝川・加田屋川を軸とした水と緑のネットワークを形成

市民活動・市民協働の場とシステム形成

● 構造改革特区の活用

NPOや法人等農家以外への農地貸付による農地活用ができるような規制緩和特例区の設定を検討

● 都市型農業の展開

公有地等における市民農園などの充実
農業ボランティアなど地域住民参加型の都市農業の展開の検討

● (仮称) セントラルパークの維持管理における 市民参加

● 斜面林の維持管理における市民参加

● 市民協働による自然環境調査の実施